

基本目標Ⅲ お互いに支えあうための土台づくり

Ⅲ-1 健やかな心とからだを保つ土台づくり

【現状と課題】

近年、少子高齢化社会が進み、健康づくり、介護予防事業、また、次世代育成事業などの施策推進が求められています。いつまでも、わたくしたちが元気で生活し続けるためには、心身ともにストレスのない社会が求められており、なにより健康維持が重要となっています。

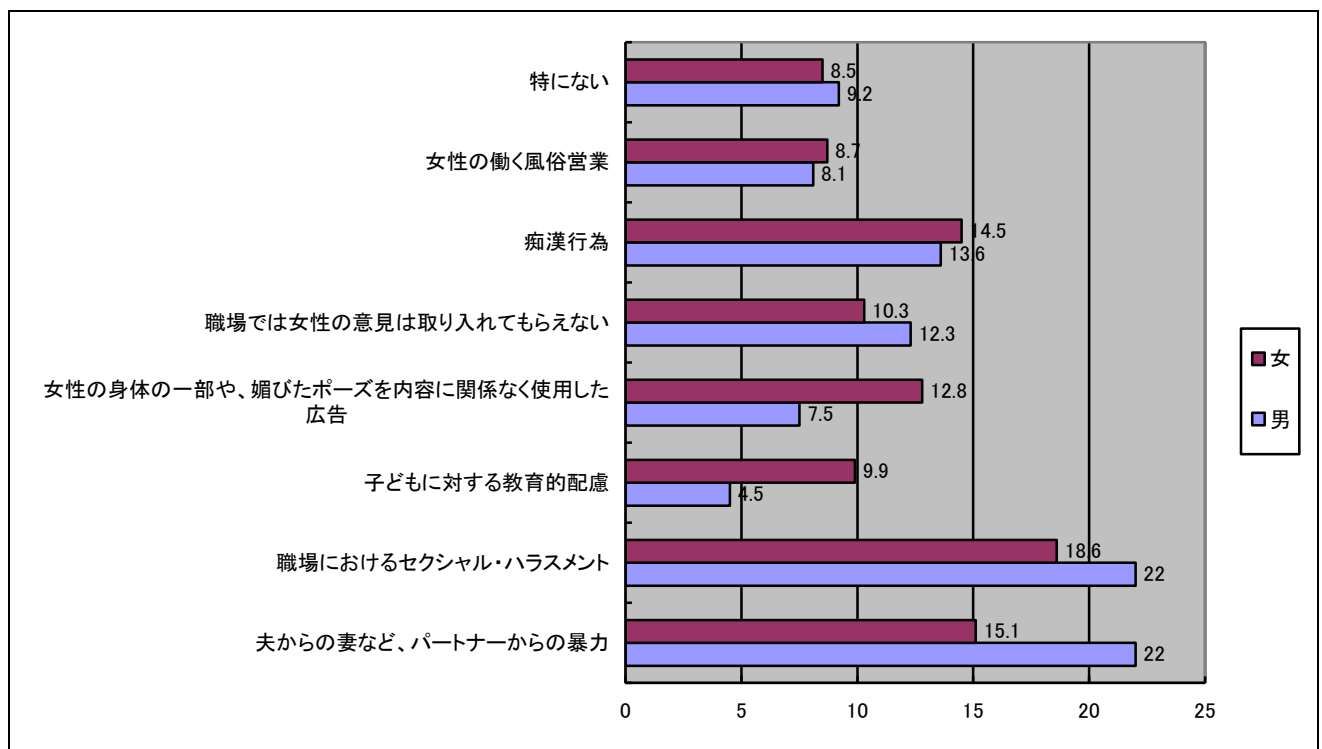
自ら健康をつくるという意識を促すとともに、女性、男性の身体の違いに対する理解を促し、性別や年齢別にあわせた市民の主体的な健康維持・管理への支援を行う必要があります。

市民意識調査の人権については、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」や、「パートナーからの暴力」が女性の人権問題になっていると、答えた方が多くみられました。昨今、配偶者や交際相手からの暴力などの事件も多く報道され、殺人等の事件にまで及ぶ場合もあることから、行政としての支援体制も重要になってきています。

また、被害があったにもかかわらず、どこにも相談しなかった方が2割以上もおり、さらには行政の相談窓口や、弁護士などの専門機関に相談した方は、わずかとなっていました。

心身の健康を維持するために、どんなことでも気軽に相談できる環境づくりや、相談内容に応じた柔軟な対応をとることが出来る体制づくりが必要です。

○女性の人権が尊重されていないと思うもの



(1)健康づくり・管理への支援

| 具体的な事業 | 事業の内容 | 担当課 | 実施区分 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| ◆各年代にあわせた各種健康診査の充実 | <p>◇39歳以下の市民を対象に成人病検診を実施し、若年層からの生活習慣病の予防・早期発見を図る。がん検診は、市民が受診しやすい検診体制を図り、集団検診の他に委託医療機関での個別検診を実施する。</p> <p>◇国民健康保険加入者で30歳以上の人間ドック・脳ドック検診受診者の費用補助及び40歳以上の特定健康診査・後期高齢者医療制度健康診査を実施、健診結果により特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの重症化予防に努める。</p> | <p>保健推進課 (保健センター)</p> <p>健康保険課</p> | <p>継 続</p> <p>継 続</p> |
| ◆関係機関との連携による健康相談や健康事業の充実 | <p>◇健康づくり推進協議会・介護保険運営協議会・食生活改善推進員連絡協議会・シルバーリハビリ体操指導士連絡協議会や、関係各課と連携をとり市民の健康保持・増進のための教室・相談・講演会等を実施する。</p> <p>◇各種スポーツ大会及び教室を開催し、事業の充実を図る。</p> <p>◇市民歩く会やグランドゴルフ大会等、健康づくり事業の推進を図る。</p> <p>◇食生活改善推進員連絡協議会の協力により、生活習慣病予防食講習会を各地区で実施し、地域の生活習慣病予防の推進を図る。</p> | <p>保健推進課 (保健センター)</p> <p>スポーツ振興課</p> <p>スポーツ振興課 健康保険課</p> <p>生涯学習課 保健推進課 (保健センター) 健康保険課</p> | <p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p> <p>継 続</p> |
| ◆食生活改善推進員活動における男性会員の加入促進 | <p>◇現在は女性会員のみであるが、将来的には男性会員の養成を検討する。</p> | <p>保健推進課 (保健センター)</p> | <p>継 続</p> |

(2) 性と命が尊重される環境整備

| 具体的な事業 | 事業の内容 | 担当課 | 実施区分 |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------|
| ◆人権尊重教育における性の大切さを意識する教職員研修会の実施 | ◇学校人権教育の一環として、各小中学校において、校内研修を充実するとともに市人権教育研修会への全職員参加や各種研修会・講演会の参加報告等、職員の人権意識の高揚に努める。 | 指導課 | 継 続 |
| ◆リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解の促進 | ◇乳幼児訪問や健診・相談の際、家族計画を含めた女性の妊娠・出産・育児を支援する。また早期教育の観点から、思春期体験学習を含め、指導課と連携を保ちながら検討する。 | 保健推進課 (保健センター) | 継 続 |
| ◆DV防止基本計画の策定 | ◇DV防止法の改正により、市町村に基本計画の策定が努力義務となったことから、計画策定について検討する。 | 市民協働課 | 新 規 |
| ◆DV被害者支援体制の構築 | ◇年々増加傾向にあるDV被害者を支援できる人材を育成するための研修会を開催する。 | 市民協働課 | 継 続 |

* リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、「女性の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利」の確立にかかわる包括的な考えです。

平成6年(1994年)にカイロで開催された国際人口・国際会議において提唱され、翌年の第4回世界女性会議に引き継がれた概念で、性と生殖に関わるあらゆることについての健康(身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態であること)と権利をさし、健康が保障され、いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のある性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれています。

Ⅲ-2 すべての人が安らかに暮らせる土台づくり

【現状と課題】

私たちは、女性の人権同様、子どもや高齢者、障がい者の人権を尊重しなければなりません。

あらゆる機会において、男女平等に根ざした教育が幼いときから家庭・学校・社会において行われる必要があります。そして、子どもがのびのびと育つことができる、また、高齢者や障がい者が住み慣れた場所で生活し続けることができる環境を整えていく必要があります。

地域での子育て、高齢者、障がい者支援に積極的に取り組む社会を目指します。

(1) 子どもへの支援

| 具体的な事業 | 事業の内容 | 担当課 | 実施区分 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------|
| ◆ひとり親家庭への支援の充実 | ◇母子寡婦協議会への支援及び母子・父子家庭の集い事業を支援する。 | 社会福祉課 | 継 続 |
| ◆子どもと大人及び障がい者全ての交流活動の充実 | ◇「ひとりぼっちを作らない」を実践する子どもを育てる交流会。大人も子どもも障がいのある人もない人も一緒に毎週土曜日に活動する水海道シティハイツでの「みんなの広場」での活動を支援する。 | 社会福祉課 | 新 規 |
| ◆子どもの人権を尊重するための相談体制の充実 | ◇適応指導教室を開設し、相談活動体制の充実を図る。 | 指導課 | 継 続 |
| ◆子ども会やスポーツ少年団との子どもの活動の充実 | ◇地区子ども会育成支援に努め、子どもまつりを実施するなど、活動の充実を図る ◇青少年の心身の健康づくりをキーワードとし、スポーツ少年団によるリーダー研修会(キャンプ)を実施する。 | 生涯学習課 スポーツ振興課 | 継 続 継 続 |
| ◆青少年健全育成活動の充実 | ◇青少年相談員による街頭指導活動や青少年市民会議による社会環境整備一斉活動等を実施しながら、青少年の健全育成を図る。 | 生涯学習課 | 継 続 |
| ◆子どもを守る体制の充実 | ◇子どもを守る防犯ボランティアへの協力を依頼する。 | 生涯学習課 | 継 続 |
| ◆乳幼児医療費支給対象年齢の拡大の検討 | ◇幼児の医療費支給対象年齢が25年4月から中学3年生まで引き上げられ、所得制限の撤廃を行い、すくすく事業を支援する。 | 健康保険課 | 継 続 |
| ◆関係機関との連携による小児医療体制の充実 | ◇休日や夜間における小児救急患者の医療を確保するために、協力病院が輪番制で診療を分担し、いつでも安心して救急医療が受けられるよう支援する。 | 保健推進課 (保健センター) | 継 続 |

(2) 高齢者への支援

| 具体的な事業 | 事業の内容 | 担当課 | 実施区分 |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------|------|
| ◆ 高齢者の生きがい活動への支援 | ◇健康で元気な高齢者は、自らの経験や能力を基に、活動に参加したい意欲を持っているので適切なボランティア活動等への参加の機会を今後も提供する。 | 介護長寿課 | 継 続 |
| ◆ 高齢者の就労活動への支援 | ◇定年退職後において、地域社会に根ざした就労・社会参加の場として、シルバー人材センター事業は重要な場となっていることから、今後も充実を図る。 | 介護長寿課 | 継 続 |
| ◆ 高齢者の総合的な相談体制の充実 | ◇地域包括支援センター等での24時間相談体制を引き続き実施し、高齢者の尊厳の保持を基本とした相談体制の充実を図る。 | いきいき支援課(地域包括支援センター) | 継 続 |
| ◆ 高齢者が地域で元気に暮らし続けることができる支援体制の充実 | ◇地域包括支援センターが、介護・福祉・健康など様々な面から総合的に支え、介護予防を目指した支援や介護予防教室を開催し、高齢者を支援する。 | いきいき支援課 | 継 続 |

(3) 障がいのある方への支援

| 具体的な事業 | 事業の内容 | 担当課 | 実施区分 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
| ◆ 障がいのある方の社会参加活動への支援 | ◇障がいのある方が親子の集いなどに参加することにより、機能回復訓練を兼ねて体力の増進と明るい協調精神を養い自立と社会復帰の意欲の高揚を図る。 | 社会福祉課 | 継 続 |
| ◆ 精神障がいのある方への社会参加活動支援 | ◇月2回の定期デイケア「たんぼぼ」を主に保健センターで開催し、日中活動の活性化を図る。 | 社会福祉課 | 継 続 |
| ◆ 障がいのある方の就職活動への支援 | ◇障がいのある方の雇用については、事業主等の理解を深めるための啓発・広報活動・パンフレットの配布・訪問活動を実施。地域において、自立した生活が送れるように、ニーズの動向を把握しながら、障がい者の働く場を整備・充実する。 また施設利用者などが一般就労を目指すための「就労訓練」にかかる費用の助成をして、社会復帰の促進を図る。 | 社会福祉課 | 継 続 |